



町田市教育プラン 2024-2028 【教育目標】 自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来

基本方針Ⅰ

未来を切り拓くために生きる力を育む

学び続ける力

基本方針Ⅳ

地域とともに学ぶ力を高める

- ① 確かな学力を身に付ける
- ② 未来を見据えた特色ある学びを推進する
- ③ 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
- ④ 他人への理解、豊かな心、思いやりを育む
- ⑤ 学びのきっかけとなる機会を提供する

- ① 学校と地域が連携した学びを推進する
- ② 地域での学びを推進する
- ③ 教員の働き方を改善する

【子どもたちが生きていく近未来社会（新学習指導要領）⇒「Society5.0」:
⇒ 多様性を認め、他人と協力して価値を創造し、AIにない資質・能力を伸ばす
⇒ 知識の習得だけでなく、知識を使う能力（思考力・コミュニケーション能力などの育成）

【東京都の教育目標】

- 東京都教育ビジョン（第4次）の推進
- ① 全ての児童に確かな学力を育む教育
 - ⑤ 豊かな心を育む、生命・人権尊重教育
 - ⑩ 教員の質を向上させる「働き方改革」
 - ⑫ 家庭・地域・社会との連携・協働する教育活動

【文部科学省：中教審教育課程部会より】
⇒「令和の日本型学校教育」の構築
・「協働的な学び」と「個別最適な学び」との往還による一體的な充実
・9年間を見通した新時代の義務教育の在り方～「誰一人取り残さない」

最近の教育施策など

生涯を通して自ら学び続ける力

課題を見つけて他者と学び合い、
協力して解決する力

基本方針Ⅰ

「未来を切り拓くために
生きる力を育む」

施策② 未来を見据えた特色
ある学びを推進する

6. キャリア教育の推進

⇒学校の特色に応じたキャリア教育の取組

キャリア教育

鶴間小学校の
3つの「つ」

「つむぐ」

友達と関わる中で、
自他の存在や生き方
を価値あるものとし
て大切にできる子

「つなぐ」

地域コミュニティの
一員として、郷土を
愛し、様々な形で地
域とつながろうとし
る子

生きる力

「つらぬく」

様々な学びを通して、主
体的な判断力と柔軟な対
応力を身につけ、変化や
困難を乗り越えられる子

基本方針Ⅳ

「地域とともに学ぶ力
を高める」

施策① 学校と地域が連
携した学びを推進する
34. コミュニティスクールの推進

地域学校協働活動

【目指す学校像】
学校に関わるすべての人を大切にし、
地域に愛されるコミュニティスクール

ウェルビーイング

【目指す具体的な児童像】

- ① 主体的に学び続ける子
⇒ 知 教わることや教えることが好きな子
- ② 相手のことを考えられる子
⇒ 徳 どんな命も大切にできる豊かな心をもった子
- ③ 心身ともに健康で全力を尽せる子
⇒ 体 決めたことを最後までやり抜く子

《学校教育で培われる「学び続けられる力」の要素》

挑戦 ポジティブ 粘り強さ 自己理解
他者受容 協調性 など



【○目指す学校像の具体的な姿（☆）】

○学校に関わるすべての人を大切にし、地域に愛されるコミュニティスクール

☆子供たちが縦にも横に繋がっている学校

☆みんなに会えるから楽しいと思える学校

☆いろいろな人からいろいろなことが学べる学校

ウェルビーイング

【学校経営における戦略の視点】

- 児童の実態に即した、「分かる」授業の展開～教科担任制の成果の検証
- 地域人材を活かした、地域に学び、地域とつながり、地域に返す教育活動
- みんなで見守り、みんなで寄り添う生活指導とみんなが主役の特別活動の充実
- 副担任制を活かし、チームで育てる学年経営の充実
- 「**同僚性**」を高める教員集団による、**対話**のある「**協調**」できる学校風土
- 人との繋がりを大切にしたい、共に成長し続ける学校と地域の「**協働**」体制の確立
- 一人一人の違いを受け止め、良さを伸ばして成長につなげる特別支援教育

学校経営の重点

【人と人との繋がりの中で、生きる力の基盤を定着させる学校づくり】

地域・保護者・教職員・子供たち

基本方針Ⅳ 施策1：学校と地域が連携した学びを推進する

= 「教育は人なり」

ウェルビーイング

【目指す教師像】

互いに認め合い、支え合い、学び合いながら、
すすんで子供たちと関わる教職員

○子供の成長は自分の喜び

＝子供中心主義で

子供たちにとって一番の理解者になるために

- ① 子供たちのお手本になれる教師
- ② 個に寄り添い、肯定的な児童理解に努める教師
- ③ 子供目線で物事を考えられる教師

キーワードは、
ウェルビーイング



～子供たちのウェルビーイングを高めるためには、教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要となります。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められます。（文部科学省のサイトより）

「ウェルビーイング」とは、WHO（世界保健機関）によると、「個人や社会のよい状態」という意味であり、心身ともに満たされた状態を言います。このような「幸福感」、「満足度」といった指標は、一人ひとり異なるものであり、現在と未来で違っていいものです。

教育においても「ウェルビーイング」を重視する動きがあり、OECD（経済協力開発機構）は、2030年を生きる子供たちの学習の枠組み「ラーニング・コンパス2030」を提唱する中で、将来予測が困難な時代を生きる子供たちには、個人の「ウェルビーイング」と社会の「ウェルビーイング」の2つを実現することを唱えています。つまり、学校教育における「ウェルビーイング」とは、「子どもたち一人ひとりと社会全体が、現在から将来にわたって幸せで満ち足りた状態となるため」の場所として学校が機能していることであり、教育の目的そのものが「ウェルビーイング」だと言えます。

価値観が多様化し、変動性・不確実性・曖昧性といった、将来の予測が難しい時代を前に、教育現場においても、学力重視といったこれまでの価値観からの脱却、知識や技能を習得するだけの教育（詰め込み型の勉強→AI やロボットが代替）からの転換を図っていく必要があります。子供たちが、今も将来も幸せになれる学びは、自分の興味・関心のあることに夢中になって取り組めることであり、「学んでよかった」「努力してよかった」「自分の学びにより、他の人を幸せにできた」と思える経験をたくさん積むことでもあると考えます。

そして、「学校に関わるすべての人を大切にし、地域に愛されるコミュニティスクール」という学校像は、そこに集う子供たちはもちろんのこと、保護者や地域の方々、教職員など、学校や子供たちに関わるすべての人のウェルビーイングを重視するという考えに基づいています。

◎学校経営の具体的な取組について

迅速（瞬時解決、再発防止の徹底）

組織的（全教育活動の組織対応）

公開（保護者・地域への説明責任）

改善（職務効率の向上）

1 社会に開かれた教育課程の実現に関して

(1)「積極的な情報発信と情報の共有」

①積極的な情報発信

- ・tetoru 活用による電子版の手紙、必要十分な随時のお知らせの発行
- ・HP の活用「学校日記」、「給食ニュース」等・配信メールによる細やかな連絡
- ・クラスルームの活用、・個人情報の取り扱い許可を保護者と交わす
- ・保護者などとの迅速丁寧かつ積極的な報告連絡相談

②積極的な公開の実施

- ・年2回の個人面談(7月、12月)と、年3回(4月、9月、3月)の保護者会の実施
- ・毎学期の授業公開の実施(6月、9月、2月)
- ・行事等の公開(運動会、つるっ子発表会(作品展)、入学式、卒業式、書き初め展等)
- ・授業や行事へのボランティア・参観者としての保護者、地域の方の招待(木の実工作、昔遊び、10歳の誓い、卒業コンサート、連合音楽会事前発表、歩行訓練、セーフティ教室、読み聞かせ、ミシン補助等)

(2)「地域との協働体制の確立」

①学校運営協議会との協働

- ・年4回の学校運営協議会の実施(4月、10月、1月、3月)
- ・研究授業、授業公開、各行事等の参観による、助言

- ②地域人材、外部団体を活用した授業や行事の積極的な実施
- ・地域学校協働活動の計画的な実施と記録
- ・地域への貢献活動の実施(地域の方への発表、行事への招待、ランタン提供、落ち葉集め等)
- ・地域・保護者ボランティアによる、登下校見守り、花壇整備

2 確かな学力の育成について

(1)「確かな学力の定着と学習意欲の向上」

- ①ノート指導の徹底、②高学年での教科担任制、③思考力・判断力・表現力等の活用する力を育てる。④朝学習・ベーシックタイムによる基礎の定着(ベーシックドリル+Qubena 活用)
- ⑤ICT 機器を活用した授業 ⑥地域の人材・教材を生かし「本物」に触れる。⑦家庭学習の定着を図る。⑧外国語授業の充実、専科による授業、放課後英語教室等

(2)「特別支援教育の充実」

- ・授業のユニバーサルデザイン化、・校内委員会による、支援方法の共有・検討・サポートルーム教員、家庭と連携・校内研修会の充実、・サポートルーム、特別支援学級の制度や手続きの年度初めの周知

(3)「読書好きな子の育成」

- ・朝読書、読書週間など本好きにする取組、・家庭での読書の習慣化につなげる取組
- ・隙間時間読書の推奨・図書ボランティア、保護者、地域の方による読み聞かせの充実
- ・図書室及び学級の蔵書の充実

3 豊かな心の涵養について

(1)「規範意識の醸成」

- ① 道徳授業の充実、②いじめ防止基本方針の周知と実施 ③SNS ルールの徹底

(2)「協力し合える人間関係と豊かな情操の育成」

- ② 自己肯定感の向上の取り組みの実施、②発表の場の設定(運動会、学習発表会等の行事、集会発表、クラブ発表、歌や合奏の発表(卒業コンサートや10歳の誓い含む)、作品の発表等)
- ③異学年交流(教科学習での異学年交流、行事での交流、幼稚園・保育園・中学校等異校種交流)
- ④生き物や自然とのふれあい(栽培活動、飼育活動、動植物とのふれあい)
- ⑤ものづくり体験の実施(図工、家庭、生活等教科内。総合的な学習など)
- ⑥素晴らしい作品や演奏の鑑賞の機会の設定(作品展、書き初め展、夏休み作品展)

4 健やかな体の育成

(1)「体力の向上、スポーツ好きな児童の育成」

- ① 校内研究による体育の授業改善。運動の日常化の推進。
- ② 外部講師を活用した運動教室等の実施
- ③ 1校1取組の実施(つるっ子ランニング)④連合体育大会を目標とした6年生の練習

(2)「安全意識・危機回避能力の向上」

- ①教室での一声指導の充実
- ②セーフティ教室、歩行訓練、ネットマナー教室など外部講師と保護者を招いた指導の充実
- ③細やかなメール配信による注意喚起 ④放送などによる、全校への随時の指導